

第7回 精華町上下水道事業審議会 議事録

日時

令和2年11月20日（金）午前9時30分～午前11時30分

場所

精華町上下水道部事務所 2階 会議室

出席者

川勝委員、小島委員、片上委員、木村委員、青木委員
青野委員、白畑委員、高橋委員、田尻委員、長谷川委員

欠席者

なし

事務局

木村上下水道部長、吉岡経理営業課長、山本上下水道課長
笹木経理営業課課長補佐、佐藤経理営業課課長補佐、中西上下水道課課長補佐
山田経理営業課庶務係担当係長、川嶋会計年度任用職員

傍聴者

なし

議事

1. 開会

開会宣言

2. 審議事項

①令和元年度精華町水道事業特別会計の決算について

資料1、2、3により説明

【主な質疑】

（青野委員） 資料1の4ページ、建設改良費の予算2億1千万円余りに対して、5千5百万円余りの決算額となっていますが、予算との差について聞かせてください。

また、繰入金については、資料3の2ページの財政調整基金を取り崩さざるを得ないというところで繰入金が2億程度あり、構造としては純損失に対してさらに繰入金が出ているという状

況ですが、今後この数字が決算に対してどのようになっていくのかというところを聞かせてください。

(事務局) まず1点目の資本的支出と収入の差になりますが、我々の事情で工事の方が進められなかったため、支出額が少額に留まったことから差が生じているということでもあります。

令和元年度については、減価償却の最終的な率の変更で、償却率を95%に改めるということもありました。それに対しての繰入れ等を進めていったことでもありましたので、全体として繰入額が増えているということになります。その中でこれまでご審議いただいている水道料金について、供給単価、給水原価の差もありますので、できるだけ適正な形で段階を踏んで、水道料金の改定の必要があるのかなと考えております。

(青野委員) 繰入れを入れないと資金的にバランスがとれないのでしょうか。減価償却費は実際に支出しているお金ではないので、そこは関係ないということなのか、どちらでしょうか。

(事務局) 減価償却が上がるというところにつきましては、実際に現預金の出金があるのかと言いますと、そこは無いというところがあります。基金から繰入れるという部分につきましては、基本的には条例等に基づいています。開発の関係で創出しました基金ですので、ここに対する減価償却が発生した場合は、基金から充てていき、次の更新費用をしっかりと持つという考え方に基づいてやったということになります。基本的には目の前の自己資金、運転資金が少ないために基金繰入をするということではなく、本来の趣旨に基づいた基金繰入をしたということですので、そこは減価償却の率が上がって基金を繰入れる対象の資産の減価償却費が上がったということで、繰入れを行ったということになります。

(川勝会長) 減価償却費に関係なく基金からの繰入れ無しには水道経営が厳しいことは間違いありませんね。基金からの繰入れを無しにやろうと思ったら一般会計からの繰入れを増やすしかないという理解でよろしいですね。

(事務局) 繰入れ無しでは厳しいのが実情です。そこで、運転資金、いわゆる収益的収支の部分での基金の繰入れに関しましては、府営水の使用量、精華町の負担金等を鑑みて基金を繰入れていくということで、水道料金が賄える部分の収益的収支のバランスを取れる形で繰入をしているということになります。

(川勝会長) 青野委員が言われたかったことは、厳密に独立採算でやれるのか、という話だと思いますが、それは非常に難しいということだと思います。

(田尻委員) 監査から指摘があるように、どのように健全化に取り組みをやっていただいているのか、これが一番重要ではないかと思います。精華町は、これから高齢化が進んでいく地域でもありますし、コロナ禍において在宅勤務も増え、なおかつ高齢化が進むことによって、水道を使用される方が増えてくるであろうということになります。健全化をしっかりとやらなければ、基金を無くしてしまった場合に、もし災害が起こったらどういう対策を取るのかを考えていく必要があると思います。もちろん今後は老朽化に関する補修等も考えられるので、そういうところを踏まえた上で、しっかりと健全化に取り組んでいただきたいと思います。

(事務局) これまでの決算書等を見て、専門家の意見を聞きながら中長期的にはどういう形で進めていくのが良いかということを進めていたところもありますが、やはり一番ネックになるところは、ご指摘いただいている老朽化の問題です。いつにどれくらいの規模でどのように更新を進めていくか、これが最も重要だと思いますので、そういう部分もしっかりと勘案し、それに合わせてどのような料金体系を整えていくかというところを進めていきたいと考えています。

(田尻委員) 水道は町民の生命に係わってくるので、健全化に向けて早急にしっかりとしたものを作っていただきたい。いざという時に水道が出ない、使えないとならないようにしっかりとした経営計画を作っていただきたいと思います。

(川勝会長) 今、議論にもなっていました中長期的な視点に立った経営計画というのをどこかで策定するということを定めないといけないと思います。

②令和元年度精華町公共下水道事業特別会計の決算について

資料4、5、6により説明

【主な質疑】

(川勝会長) 下水道に関しては、現状85万円という不納欠損額ですが、下水道使用料に限らず、町全体として税外債権というものがあるかと思っています。その徴収というのは当然ながら町民の公平性を考えた時には、徴収率を上げないといけないと思

ますが、滞納の方にはそれぞれ事情があると思われまますので、その方の事情を汲んだ生活再建と併せた回収方法を考えていかなければならないということ参考まで申し添えておきます。

(青野委員) 決算の中で、企業債残高が大きいので支払いリスクが圧迫しているというところもあると思いますが、実際に収支の明細を見ると、償還に対して繰入れを入れているところもあるかと思ひますので、将来の収支計画においてシミュレーションしていただく必要があるのではないかと思ひます。

(事務局) 公営企業会計を適用することで下水道事業特別会計の見える化や貸借対照表も含めまして、資産をどれくらい持っていて、これからどういう風に進めていくという材料が見えてきましたので、これをベースにもっとしっかりした計画を作っていく必要があると考えております。

今後の見通しですが、構造的に基準外繰入なしに下水道使用料の単独収入で下水道事業が成り立つのは、相当厳しい状態にあるのではないかと思ひております。これは精華町だけの問題ではないと感じており、使用料を如何に抑えるかというのは、やはり繰入れに係ってくると思ひますが、それは政策的な意味も非常に大きくなってきますので、ちょうどいいバランス感覚を持ちながら行っていくのが大事かなと思ひております。

(青木委員) 企業債の返済期間は大体何年くらいになるのか。

(事務局) 30年償還です。

(川勝会長) 公共下水道事業に関しては、精華町に限らずなかなか料金収入だけで賄えるということにならないと思ひますが、どうしても公的に支えるということが避けられないという意味では、非常にどこも苦しんでいるところです。収益的収支に純損失、つまり赤字が出たということは、多額の減価償却費が計上され、会計を変えたことで発生しているものになりますので、国が面倒を見てくれないお金で、町が持ち出して支えている部分(基準外繰入)を減らしたという経営努力の結果の赤字だと思ひられます。そういう意味では前向きな赤字であるという部分はむしろ評価する点なのかなと思ひます。今後継続的にどこまでやれるかという問題はありますが、なかなか行ってこなかったところに今回着手したというところに注目いただいて、共通認識を持っていただく必要があると思ひて聞いていました。

とはいえ、基準外繰入を削減していくということになりますと、とめどなく使用料を上げなければならなくなってしまう

すので、それはまた、許容範囲を超えてしまう問題でもあります。事務局から説明がありましたバランスをどう考えるというところになってくると思います。

③その他

- ・下水道使用料改定後の状況
- ・コロナ禍における水道使用量の影響
資料7、8により説明

【主な質疑】

(川勝会長) 下水道使用料の改定、料金の引き上げに伴う影響・効果だと思えますが、料金収入が上がった要因としていくつか考えられるということで、3点あげてご説明いただきました。使用料改定による効果は大体8割。151.64円/m³という単価についても、皆さんと議論して決めて目指していた単価150円/m³(具体的な数字は町の方で決めた)という部分を上回る単価になったということになります。この結果により、8割が料金収入の増額に貢献したということが、下水道のポイントになると思います。

水道料金収入について、コロナ禍によるいわゆるテレワークで仕事されるようなケースが非常に増えたということで、家庭で使用される水道の使用量が増えたのではないかと思います。一方で、営業用や工場用、官公庁・学校部分では、テレワークは少なかったのではないかと考えられると思います。使用量は例年に比べると少なくなっていますが、トータルで見ると家庭用の使用量が増えたので、例年に比べて大きな違いはないという結果であったということです。ただ、料金だけで言うと、コロナの影響を受けた皆さんに一定サポートするという一方で、料金の減免措置を町の政策としてやられていますので、その関係で家庭での使用量は増えているが、料金収入はむしろ減少している結果となっているということです。水道のポイントとしてはこのような感じかと思います。

(青野委員) 資料8の官公庁の令和2年度6月以降の件数が増えています。これは何か新たに件数が増える要因があったのですか。

(事務局) 7月、8月については、コロナの影響で基本料金を減免するということでしたが、官公庁・学校のような公共的なものについては減免を行わないという方針を取っており、それに伴いその分類を全般的に6月時点で見直しを行った結果、件数の増加になったということです。個々の分類を整理したという結果で

ありますので、新たに増えた訳ではありません。

(白畑委員) 資料8の件数とは、水道のメータの件数ですか。

(事務局) そうです、メータの数ということになります。家庭が何件あるかということではなく、例えば、農業従事者が別の場所で野小屋等持っている時にその場所に水道を引いていたら、1件という形で、お一人でも2つカウントされているということになります。

(白畑委員) 家庭用が半年で421件増えたというのは、それだけ家が建ってきたということですか。もっと増えると推計されているのですか。

(事務局) 見通し的に家庭用というものは、これから先さらに増えるということは想定していません。

(田尻委員) 時代の背景だと思いますが、料金の支払いのキャッシュレス化が非常に進んでいます。出来る限りキャッシュレス化を図っていただきたいと思います。

(長谷川委員) 今年は府内では大規模な自然災害がなかったのですが、一方でコロナ禍という新たな脅威の中で、上下水道の職員の皆さんは常に緊張感を持って頑張っていたに感謝申し上げます。

平成の大合併以降、自治体の職員の数が減ってきており、上下水道の職員、特に技術職員が減っていて、技術の継承やマンパワーの不足といったことが一番の課題となっています。これからも職員が増えない中でサービス水準を低下させないためには隣接の市町と連携していく必要があると思っています。

例えば、料金収集業務について管理システムを互換性のあるものにして広域的に徴収し、一人当たりの受け持ち範囲を広げて人員不足を補うことや電力資材調達についても下水道施設とは共同で発注されていると思いますが、近隣の市町と一括調達することで、さらに1割か2割程度コストが削減できないか研究してもらいたいと思います。

これからも精華町が主体となって近隣の市町と連携し、上下水道技術の継承や人員の確保といったことに取り組んでほしいと思います。

(事務局) 現時点で上下水道事業の考えている方向性をお話させていただきたいと思います。キャッシュレス化ということですが、これまでから料金等をお支払いただく方の利便性向上ということでは、コンビニ納付を行いながら収納率の向上に努めてきた

ところであります。議会では来年度を目途にキャッシュレス化に向けて導入していきたいということの答弁もさせて頂いておりますので、上下水道としても同じ方向で利便性の向上、特に最近ではコロナ禍の関係もあり、感染リスクの削減ということが非常に有効な手法かと思っておりますので、積極的に導入していきたいと考えております。

それともう一つ、水道事業の特に技術職の不足、これは全国的に言われていることであります。本町でも、同様の問題を抱えており、水道、そして下水道という特殊な事業となっております。下水道も公営企業化ということで会計事務は行政の中では、かなり特殊な部類に入っております、一般的な人事異動サイクルの3年というスパンではなかなかその内容を習得をして、後世に伝えていくというのは非常に難しくなってきましたので、町としてもできる限り対策を考えていきたいと思っております。

(白畑委員) 料金の支払いの多様化があるのですが、銀行振替や集金等どのくらいの割合でしょうか。

(事務局) 傾向としましては、大半が口座振替になります。令和元年度末の全体の件数は149,715件で、口座振替の方が130,350件、87.1%が口座振替によるものです。コンビニが14,624件で約10%、窓口納付や集金での納付が3.1%程度ということになっています。また、先ほど申し上げましたようにコンビニ払いをスタートしてからコンビニ納付が便利だということで年々件数が増えてきており、逆に納付書払いの人は減っているという傾向が見て取れています。

(高橋委員) メータの検針に毎月来られますが、これを2か月に1回にすることは不可能でしょうか。それにより人件費も削減できるのではないかと思いますし、2ヶ月に一回にしているところがあると聞いていますので、検討いただければと思います。

(事務局) 毎月検針を2か月検針ということも検討しております、コストの面は変わってくると思っております。コスト面を考慮して2か月検針を行う自治体が相当数増えてきておりますので、現在も導入検討を進めているところです。

(川勝会長) 支払方法について、選択肢を作っていこうという話だと思いますが、上下水道側からすれば、口座振替は悪くない方法です。銀行口座をお持ちの方から振替という形で支払していただくのは、口座にお金さえ入っていれば確実に徴収できますので、

町としては非常にありがたい支払方法だと思います。ただ、これからは他の選択肢も作っていくということがより徴収率を高めるということにも繋がる可能性もありますし、逆に上下水道というものに関心を高めてもらうことにも繋がっていくのではないかと思います。

以上で審議会を閉会したいと思います。

(事務局) 活発なご議論、貴重なご意見を頂戴いたしました。

上下水道事業につきまして、安定的な経営を求めて、審議会委員の皆様のお力を拝借しまして今後も頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3. 閉会

以 上